📘 卒業手続き等について

【卒業手続き】

◆卒業要件充足の案内

卒業要件を充たし、かつ卒業申請を期日内に提出完了し、学長が卒業を認定した場合は、「卒業認定 通知」をお送りします。

※認定時期 4月生:2月末 10月生:8月末

●卒業諸費用の納入

「卒業認定通知」の到着後に送付する払込取扱票により期日までに納入してください。卒業諸費用は15,000円です。

なお、卒業諸費用は変更される場合があります。その際は該当される方に別途案内します。

【学位記授与式と学位記(卒業証書)授与】

毎年3月に学位記授与式(卒業式)を行います。 詳細については、該当される方に別途案内します。

【卒業後の学修】

ご卒業された後、本学では引き続き「特別科目等履修生」として学修できます。 特別科目等履修生への継続手続きは、卒業確定後のお知らせとあわせて案内します。

- ※学籍は変更となりますが、費用は正科生に準じます。
- ※「特別科目等履修生」は再履修制度は利用できません。

2 入学年次別 卒業要件

星槎大学を卒業するためには、星槎大学学則第46条に定められた卒業要件及び入学年次別専攻ごとの卒業要件を満たす必要があります。

本学に4年以上在学、または本学と他大学との通算在学期間が4年以上で卒業に必要な要件を充たした場合は、卒業を認定し、学士(共生科学)の学位を授与します。ただし、休学期間は在学期間に算入しません。

(1) 1年次に入学された方

- ① 本学に4年以上在学(休学等を除く)していること
- ② 必修科目を含め124単位以上を修得していること ※うち30単位以上は面接授業又はメディアを利用して行う授業により単位を修得していること

(2) 2年次に編入学された方(共生科学専攻のみ)

- ① 他大学等と本学との在学期間が通算で4年以上(休学等を除く)であること
- ② 必修科目を含め94単位以上を修得していること ※うち23単位以上は面接授業又はメディアを利用して行う授業により単位を修得していること

(3) 3年次に編入学された方

- ① 他大学等と本学との在学期間が通算で4年以上(休学等を除く)であること
- ② 必修科目を含め62単位以上を修得していること ※うち15単位以上は面接授業又はメディアを利用して行う授業により単位を修得していること

(4) 4年次に編入学された方(共生科学専攻のみ)

- ① 他大学等と本学との在学期間が通算で4年以上(休学等を除く)であること
- ② 必修科目を含め32単位以上を修得していること ※うち8単位以上は面接授業又はメディアを利用して行う授業により単位を修得していること

3 24カリキュラムの専攻別卒業要件

1. 共生科学専攻

(1) 1年次入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3)教養科目群より6単位以上修得すること
- 4) 共生科学専攻科目群より50単位以上修得すること

(2) 2年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3) 教養科目群より3単位以上修得すること
- 4) 共生科学専攻科目群より40単位以上修得すること

(3) 3年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む4単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3) 共生科学専攻科目群より30単位以上修得すること

(4) 4年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位をを含む4単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3) 共生科学専攻科目群より15単位以上修得すること

(5) 共通

- ・「資格関連科目群」の科目は卒業に必要な単位に含めることはできません。
- ・教職課程等の一部の科目は履修対象者以外は履修することができません(以下参照)。

履修することができない科目	「教育実習(初等)(1)」 「教育実習(初等)(2)」 「教職実践演習(初等)」 「ソーシャルワーク演習」 「ソーシャルワーク演習(専門)」 「ソーシャルワーク実習指導」 「ソーシャルワーク実習 」 「ソーシャルワーク実習 」
教職課程履修者以外は履修すること ができない科目 (教職課程履修者は履修可能)	「教育実習(中等) I (1)」 「教育実習(中等) I (2)」 「教育実習(中等) II」 「教職実践演習(中等)」 「教育実習(特別支援)」 「介護等の体験」

≪共生科学専攻 卒業に必要な単位数(入学年次・科目群別)≫

	1 年次 入学生	2年次 編入学生	3年次 編入学生	4年次 編入学生	備考
共生科学 基盤科目群	10単位以上	10単位以上	4単位以上	4単位以上	うち4単位は必修
共生科学 発展科目群	4単位以上	4単位以上	4単位以上	4単位以上	「共生研究」「卒業論文」 いずれか選択必修
教養科目群	6単位以上	3単位以上			
共生科学 専攻科目群	50単位	40単位	30単位	15単位	
他専攻科目群	自由選択	自由選択	自由選択	自由選択	
卒業に必要な単位数	124(30) 単位以上	94(23) 単位以上	62(15) 単位以上	32(8) 単位以上	()内は面接及びメディアを利用した授業の単位

※()内の数字は、面接及びメディアを利用した授業の単位数です。

2. 初等教育専攻

(1)1年次入学

- 1)共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2)共生科学発展研究科目群より4単位以上修得すること
- 3)教養科目群より6単位以上修得すること
- 4)初等教育専攻科目群より70単位以上修得すること

(2)3年次編入学

- 1)共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む4単位以上修得すること
- 2)共生科学発展研究科目群より4単位以上修得すること
- 3)初等教育専攻科目群より40単位以上修得すること

≪初等教育専攻 卒業に必要な単位数(入学年次・科目群別)≫

	1 年次 入学生	3年次 編入学生	備考
共生科学 基盤科目群	10単位以上	4 単位以上	うち4単位は必修
共生科学 発展科目群	4 単位以上	4 単位以上	「共生研究」「卒業論文」 いずれか選択必修
教養科目群	6 単位以上		
初等教育 専攻科目群	70単位以上	40単位以上	
他専攻科目群	自由選択	自由選択	
卒業に必要な単位数	124(30) 単位以上	62(15)単 位以上	()内は面接及びメ ディアを利用した授業 の単位

^{※()}内の数字は、面接及びメディアを利用した授業の単位数です。

- ・「資格関連科目群」の科目は卒業に必要な単位に含めることはできません。
- ・教職課程等の一部の科目は履修対象者以外は履修することができません(以下参照)。

履修することができない科目	「教育実習(中等) I (1)」 「教育実習(中等) I (2)」 「教育実習(中等) II」 「教職実践演習(中等)」 「ソーシャルワーク演習」 「ソーシャルワーク演習(専門)」 「ソーシャルワーク実習指導」 「ソーシャルワーク実習 I 」 「ソーシャルワーク実習 II」
教職課程履修者以外は履修すること ができない科目 (教職課程履修者は履修可能)	「教育実習(初等)(1)」 「教育実習(初等)(2)」 「教職実践演習(初等)」 「教育実習(特別支援)」 「介護等の体験」

3. 福祉専攻

(1) 1年次入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3)教養科目群より6単位以上修得すること
- 4) 福祉専攻科目群より50単位以上修得すること

(2) 3年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む4単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3) 福祉専攻科目群より40単位以上修得すること

≪福祉専攻 卒業に必要な単位数(入学年次・科目群別)≫

	1 年次 入学生	3年次 編入学生	備考
共生科学 基盤科目群	10単位以上	4 単位以上	うち4単位は必修
共生科学 発展科目群	4 単位以上	4 単位以上	「共生研究」「卒業論文」 いずれか選択必修
教養科目群	6 単位以上		
福祉専攻科目群	50単位以上	40単位以上	
他専攻科目群	自由選択	自由選択	
卒業に必要な単位数	124(30) 単位以上	62(15) 単位以上	()内は面接及びメ ディアを利用した授業 の単位

※()内の数字は、面接及びメディアを利用した授業の単位数です。

- ・「資格関連科目群」の科目は卒業に必要な単位に含めることはできません。
- ・教職課程等の一部の科目は履修対象者以外は履修することができません(以下参照)。

履修することができない科目	「教育実習(初等)(1)」 「教育実習(初等)(2)」 「教職実践演習(初等)」 「教育実習(中等) I(1)」 「教育実習(中等) I(2)」 「教育実習(中等) II」 「教育実習(特別支援)」 「教育実習(特別支援)」 「教職実践演習(中等)」 「介護等の体験」
---------------	--

4. スポーツ身体表現専攻

(1) 1年次入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展研究科目群より4単位以上修得すること
- 3)教養科目群より6単位以上修得すること
- 4) スポーツ身体表現専攻科目群より50単位以上修得すること

(2) 3年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む4単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展科目群より4単位以上修得すること
- 3)スポーツ身体表現専攻科目群より30単位以上修得すること

≪スポーツ身体表現専攻 卒業に必要な単位数(入学年次・科目群別)≫

	1 年次 入学生	3年次 編入学生	備考
共生科学 基盤科目群	10単位以上	4 単位以上	うち4単位は必修
共生科学 発展科目群	4 単位以上	4 単位以上	「共生研究」「卒業論文」 いずれか選択必修
教養科目群	6 単位以上		
スポーツ身体表現 専攻科目群	50単位以上	30単位以上	
他専攻科目群	自由選択	自由選択	
卒業に必要な単位数	124(30) 単位以上	62(15) 単位以上	()内は面接及びメ ディアを利用した授業 の単位

※()内の数字は、面接及びメディアを利用した授業の単位数です。

- ・「資格関連科目群」の科目は卒業に必要な単位に含めることはできません。
- ・教職課程等の一部の科目は履修対象者以外は履修することができません(以下参照)。

履修することができない科目	「教育実習(初等)(1)」 「教育実習(初等)(2)」 「教職実践演習(初等)」 「ソーシャルワーク演習」 「ソーシャルワーク演習(専門)」 「ソーシャルワーク実習指導」 「ソーシャルワーク実習 」 「ソーシャルワーク実習 」
教職課程履修者以外は履修すること ができない科目 (教職課程履修者は履修可能)	「教育実習(中等) I (1)」 「教育実習(中等) I (2)」 「教育実習(中等) II」 「教職実践演習(中等)」 「教育実習(特別支援)」 「介護等の体験」

5. グローカルコミュニケーション専攻

(1) 1年次入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む10単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展研究科目群より4単位以上修得すること
- 3)教養科目群より6単位以上修得すること
- 4) グローカルコミュニケーション専攻科目群より50単位以上修得すること

(2) 3年次編入学

- 1) 共生科学基盤科目群より必修科目4単位を含む4単位以上修得すること
- 2) 共生科学発展研究科目群より4単位以上修得すること
- 3) グローカルコミュニケーション専攻科目群より30単位以上修得すること

≪グローカルコミュニケーション専攻 卒業に必要な単位数(入学年次・科目群別)≫

	1 年次 入学生	3年次 編入学生	備考
共生科学 基盤科目群	10単位以上	4 単位以上	うち4単位は必修
共生科学 発展科目群	4 単位以上	4 単位以上	「共生研究」「卒業論文」 いずれか選択必修
教養科目群	6 単位以上		
グローカルコミュニケーション 専攻科目群	50単位以上	30単位以上	
他専攻科目群	自由選択	自由選択	
卒業に必要な単位数	124(30) 単位以上	62(15) 単位以上	()内は面接及びメ ディアを利用した授業 の単位

※()内の数字は、面接及びメディアを利用した授業の単位数です。

- ・「資格関連科目群」の科目は卒業に必要な単位に含めることはできません。
- ・教職課程等の一部の科目は履修対象者以外は履修することができません(以下参照)。

履修することができない科目	「教育実習(初等)(1)」 「教育実習(初等)(2)」 「教職実践演習(初等)」 「ソーシャルワーク演習」 「ソーシャルワーク演習(専門)」 「ソーシャルワーク実習指導」 「ソーシャルワーク実習 I」 「ソーシャルワーク実習 I」
教職課程履修者以外は履修すること ができない科目 (教職課程履修者は履修可能)	「教育実習(中等) I (1)」 「教育実習(中等) I (2)」 「教育実習(中等) II」 「教職実践演習(中等)」 「教育実習(特別支援)」 「介護等の体験」